

令和元年度 第1回 豊見城市総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和2年1月16日(木) 午後3時00分から

2 開催場所 豊見城市役所 5階 多目的室

3 議 事

(1) 子ども改革について

(2) いじめと不登校の現状とその取り組みについて

(3) その他

4 出席者

[構成員] 市長 山川 仁 教育委員 惣慶 貴子
教育長 照屋 堅二 教育委員 大城 安司
教育委員 荷川取 幸代 副市長 小川 和美
教育委員 安里 基

[関係者] 教育部長 学校施設課長 生涯学習振興課長 文化課長
学校教育課参事 学校教育課学校教育指導班長
学校給食センター所長 生涯学習振興課生涯学習振興班長
総務企画部長 総務課長 総務課行政班長 子育て支援課長
企画政策課主幹

[事務局] 学校教育課長 学校教育課総務班長

◎ 会議の要旨

<p>学校教育課長</p>	<p>時間になりましたので、総合教育会議の主催者であります山川市長のほうから進行をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長(市長)</p>	<p>皆さん、こんにちは。この豊見城市の総合教育会議、昨年の7月17日でしたか、それ以来になります。また少し議題も、新たな問題等もありますので、しっかりと忌憚のないご意見もいただければと思っておりますが、今回議事に入る前に、まずはこの豊見城市の総合教育会議に関する規定の中での第5条、会議は協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者または学識経験者を有する者の出席を認め、当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができると規定に基づきながら、今回副市長を関係者として出席を求めてもよろしいでしょうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ちょっと市長、よろしいですか。</p>
<p>議長(市長)</p>	<p>すみません、それでは今発言をしたものを少し訂正させていただきたいと思えます。</p> <p>まず議事に入る前に、今回から副市長を構成員として出席をさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは本日の議事に入りたいと思えます。まず早速ではございますが、先ほど資料のお話もありましたが、別添資料の1です。子ども改革についてになっておりますが、説明を副市長のほうからお願いをしたいと思えます。</p>
<p>副市長</p>	<p>初めて参加をさせていただきます。小川と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではお手元の資料1、子ども改革についてというペーパーがありますので、それに沿って説明をしたいと思えます。この表紙のところに、子ども改革推進検討委員会というふうになっております。これは後で出てきますけれども、市の中に子ども改革推進検討委員会というものを設置をしまして、この子ども改革について進めてきたその経緯、現状などについて整理をしたものでございます。</p> <p>目次が1から5番までありますが、1. 豊見城市子どもの街宣言、2. 豊見城市の現状、3. 子ども改革推進検討委員設置、4. 豊見城市の課題と対策、5. 子ども未来基金事業スキームというふうになっております。</p>

1の子どもの街宣言ですけれども、本市は平成10年4月に子ども街宣言をしております。その文章を右のほうに掲載しておりますけれども、一番下に子どもたちが生きる街ということを目指すということが、その宣言の内容となっております。

開けていただきまして、現状です。子どもの人口推移と子どもの割合というふうに整理しております。豊見城市の子どもの現状は、グラフのほうに上段と下段で示しておりますが、0歳から5歳児の未就学児が平成27年の5,387人がピークになっておりまして、若干減少の傾向に入ってきているということになります。また、下段の6歳から11歳児、就学児については増加傾向が続いておりますけれども、未就学児の減少が影響してくると考えておりますが、そのレベルはどちらも非常に高いレベルにあります。これを表したものが、次の子どもの割合になります。年少人口（0～14歳）までの人口ですけれども、豊見城市の年少人口の割合は20.3%になります。これは表の右のほうに割合表をつけておりますが、全国の市区町村の中で1番高い割合となっております。沖縄県の全国の年少人口の割合が17.2%とありますので、沖縄県も県レベルでは日本一となりますが、市区町村レベルでは豊見城市が日本一の年少人口の割合となっております。ですから、高いレベルで子どもたちの人口があり、その割合は日本一となります。そういうまちが、子どもの街宣言をしているということが現状ということでございます。

市のいろいろな行政施策について、市民意識調査をした結果が6ページになっております。子育て環境の項目で見えますと、満足度は下位、42項目中38項目、非常に下のほうになっています。一方、重要度、何を重要と考えるかという重要度で見ますと、42項目中、1位になっております。したがって、子ども・子育て環境の施策については、より重要度が高いという市民のニーズがあるにもかかわらず、その満足度は非常に低いということになります。こういうような子どもの街宣言や子どもの現状。そして施策の市民意識などを踏まえた上で、3. 子ども改革推進検討委員会の設置というところに行きます。

令和元年、昨年7月17日に副市長を委員長とし、総務企画部長、福祉健康部長、教育部長及び財政課長、関係課長を構成員とする子ども改革推進検討委員会を設置しております。この検討委員会をもとに3つのワーキングチームをつくっております。1つは、この子ども改革を推進していくための財源をどのように確保するか。といったような観点から、基金ワーキングチームです。2点目は、子ども改革の中

でも喫緊の課題となっています。学校給食をどうするかという問題を検討するワーキングチームです。3点目は、これらの子ども改革をどのような行政組織のもとで推進していくかという推進体制を検討するワーキングチーム。この3つで検討を進めてまいりました。この趣旨は、先ほどから言っています子どもが活きる街の実現を目指すというふうになります。

開けていただきまして、4. 豊見城市の課題と対策となります。課題については、繰り返しになりますけれども子育て環境の重要度が一番高いに位置づけられている一方、その満足度は下位ということで、子育て環境に対する施策の充実が求められているというふうにあります。これに対する対策として、切れ目のない子育て支援。この切れ目のないというのは2つの意見がございます。年度で見た場合に、予算があるときには実施し、予算がなくなるとやめるといったことではなくて、継続的な実施という意味で切れ目のない子育て支援。もう一つは、それぞれのその事業施策ごとに連携をしていくような支援策。この2つの意味で、切れ目のない子育て支援ということになります。それからまた助け合い・支え合いにつながる環境づくりということで、特定の人や特定の住民がかかわるのではなくて、できれば市民全体で子育て環境をつくっていくというような意味でも助け合い・支え合いにつながる環境づくりとしております。これらを具体化していく大きな2つの仕組みとして、一つは基金の設置、これはきちんと財源の確保をしていくということになります。もう一つは、市民運動的な取り組みを進めていく市民会議の設置という位置づけをしております。

これらをスキームとして表したものが、5. 豊見城市子ども未来基金事業スキーム（案）となります。真ん中にこども未来基金担当部課がありまして、ここが所管するこども未来基金を設置しようというふうになります。このこども未来基金を検討するワーキングチームが、子ども基金ワーキングチームとなります。このこども未来基金はどこからお金を持ってくるかという財源の話が、左に行きまして一般会計から繰り入れをしますというふうになります。一般会計は市の税収が幸い増えていっていますので、その市の税収の増の一部、それからふるさと納税もおかげさまで増加してきておりますので、ふるさと納税の一部。さらには行財政改革や財産収入などを財源として繰り入れをして、財源を確保するというふうになります。もう一つの財源確保が右に行きまして、民間寄附金となります。これは市民もそうですし、市内企業法人、それからネット募金などを通して、年間寄附金を集め

てくる。この2つを財源としたこども未来基金をつくっていくというふうになります。

このこども未来基金をつくりまして、一般的には基金の運用益、利子でもって事業をしていくわけですけれども、現在は低金利の時代ですので、この運用とかではなくて積み立てられた基金を取り崩して、元金そのものを事業に充てていくという取り崩し型の基金として設置をするということで検討されております。

この一般会計から繰り入れていくわけですけれども、未来永劫に税収が増えていくわけではありません。また、ふるさと納税も増えていくわけではありませんので、この市が持っている成長力を税収増につなげる取り組みを同時に取り組んでいく必要がある。そうすることによって税収増を図り、ふるさと納税を拡大しながら、財源を運行していくということになります。

それで、その子どもみらい基金を財源とした基金事業になりますが、これらを総称して子ども改革と言っているわけですけれども、1つは習い事。塾やスポーツやいろいろですね。それから待機児童の解消に向けた取り組み、それから保育士確保、学校給食、保育料、医療費、給付型奨学金、その他、これらを総称してこども改革事業と言っています。このこども改革事業を推進していくための財源措置がこども未来基金となります。こども改革事業の中でも喫緊の課題と位置づけていますのが、学校給食の問題です。お聞きになっているかもしれませんが、本市の小学校、中学校の学校給食の現状は、文科省が示している栄養摂取基準の9割未満でしたか。小学校で9割前後、中学校で8割前後ぐらいになってきています。なので、基準を満たしていません。これは本市だけではありません。沖縄県内の11の市町村もそのような状況があるようですが、いずれにしても学校給食が子どもたちの栄養状況は満足していないという問題があります。これについて、保護者負担を増額することによって、この食材の調達費を確保していくという方法もあるわけですけれども、山川市長の選挙公約でもありますが、学校給食については保護者負担の増によらず、むしろ段階的な無償化を目指すという方向があります。したがって、子どもたちの栄養状態を満足させる方法と、それから段階的な無償化を目指すという2つの方向を同時に追求していくということが、この学校給食ワーキングチームの主な取り組みとなりました。

ここまでが現状になりますけれども、そしたらそのこども未来基金はいつつくるのかということになります。資料は添付しておりません

	<p>が、現在、来年度の当初予算の編成作業を今進めております。その中で来る4月から、新年度からこども未来基金を設置して、これを財源とした事業を実施していきたいということで、今鋭意検討中というふうになります。これから具体的な数字の調整は行っていきますけれども、現在のところ、こども未来基金の規模としては1億円前後になるのではないかと考えております。ですので、この1億円前後の財源をもとにして、学校給食を中心とする子ども改革事業を進めていくということで、現在最終的な調整を行っているということになります。</p> <p>以上が、子ども改革についてのご説明となります。</p>
<p>議長(市長)</p>	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>まず各委員の皆様方からのご意見を賜る前に、私のほうでも少しばかり所感を述べさせていただきたいのですが、この1年間、議会等でもいろんな議論もさせていただきました。皆様方も、いろいろネット配信等もしていますのでご承知のことかと思いますが、まず子どもに関することは妥協はしたくないと感じております。その中で、しっかりと財政を、苦しい中でも子どもたちに充てられるようにしていきたいと。先ほど副市長の説明の中でも学校給食運営審議会ですか、そういったものから、一旦は引き上げの議論もあったかと思えます。しかしながら、そこには何か決定事項があるわけでもありませんので、ただその意見をしっかりと重く受けとめ、今後の方向性をどうするのかというものを、教育委員会のほうからしっかりと投げさせていただきたいと感じております。我々としては、今回ワーキングチームを市長部局でしっかりと設置をして、随意子どもたちのために、今後の栄養素の確保、また保護者負担の軽減等も踏まえて、さまざまな観点から、もちろん給食費以外のものもあります。習い事や、もちろん医療費の問題等も多く、子どもたちにかかわる課題がありますので、そこを網羅するような形でワーキングチームを今回立ち上げておりますので、しっかりと今回もこの教育委員の皆様方にもご意見をいただきながら、いい方向に向かうようにご提言もいただければと思っております。</p> <p>少し、もうこれはご承知だと思いますが、10年来、この栄養素の充足率が足りていないと。その中で、もちろん料金改定もそのまま進んできたという、給食の問題に関しては課題があります。そこをどう取り組んでいったほうがいいのか。このワーキングの中でも、やはり我々としてもしっかりと公約でもありますが、それ以外にもやはり弱者救済、そしてまた公平・公正といろんな意味合いの中でも、しっかりと負担軽減を軽くするという思いで、今知恵を各部局でいただきな</p>

	<p>がら取り組んでおりますので、今回のこの子ども改革についてはご理解もいただきながら、忌憚のないご意見もぜひご提言いただければと思っております。</p> <p>簡単ではありますけれども、所感ではありますので、ぜひまた皆さん方からのご意見もいただきながら、いろんな角度からまたお話を聞かせていただければということで、どうぞ委員の皆様方、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>教育長から、では何かご意見あれば。</p>
教育長	総合会議全体の話ですか。それとも子ども改革全体の話ですか。
議長(市長)	全体の話から。
教育長	<p>全体については、こういう形で総合会議を開催するということとあわせて、このような協議の場ができたことについて、ありがとうございます。当然協議の場は必要だと思っておりますし、そういう行政等を含めて、こういった協議を深めることによって、いろんな形で我々もいろんな事業、教育委員会の考え方、方針も進むし、またお互いが置かれた立場についても進むのかなと思っておりますので、本日はこういう会議を持っていただきまして、大変ありがとうございます。以上です。</p>
議長(市長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今回の子ども改革に関する件でご意見がありましたら、ぜひいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。</p>
大城委員	<p>未来基金のことで聞きたいのですが、この中に学校給食ワーキングチームがつくられているんですけど、大変すばらしい計画だと思うんですね。その中で、給食の問題も特に赤字で出ているんですけど、この給食費の問題。値上げしたら質のいい給食が提供できるのか。例えば、今でもそうですけど、未納の人は値上げしても未納だと思うんですね。だから、この徴収の仕方というのはもっと考えたほうがいいのか。例えば、今やっていたらごめんなさい。行政のほうで徴収の専門のチームがあるのかどうか。全て学校任せにしているのかどうか。だからこういうのがちゃんとできていないと、給食費の食糧費だけです。人件費は行政が出しているわけなんですけど。だから給食の質を上げるためには、やはり徴収金回収率が増えれば、質もよくなると思うんですね。だから、そこら辺もやっていただけたらと思ったんです。この給食費が出しきれない家庭、要保護者の家庭で</p>

	<p>もないけれども出していない親をどう説得して、あるけど出さない。ないから出せない。ない人は委員会で、そういう保護申請をすれば金がもらえると。何回呼んで、給食費は材料費だけだから出さないと困るよと。そういうことも言ったんですけど、そこら辺の具体的な取り組みというのがどうなっているのかなと。</p> <p>これからだと思うんですけど、特に給食に関しては、栄養士の工夫といますか、これが大きいんですよ。栄養士の質ですか。例えば、残量調査などをするんですけど、これがどう生かされているか。おいしくないのをつくったら食べない。だから子どもたちが食べるように、自分たちが調理場でつくったものを子どもたちがどう食べているか。それを見て、また子どもたちの意見も聞きながらやってくれと。だから、この栄養士、また栄養教諭は、もっと子どもと身近に接しないと給食の様子が見えないんじゃないのかということも言ったんですけど。</p> <p>ちょっと戻りまして、この学校給食の問題は、非常に私は関心があるものだから今話をしているんですけど、給食費を上げたらいいかと。それが非常に、この辺はもう少し考えたほうがいいなと思います。これは私の意見です。</p>
議長(市長)	ありがとうございます。どうぞ、教育長。
教育長	<p>学校の給食体制は教育委員会の所管ですので、私のほうで答えさせていただきます。</p> <p>まず、給食費徴収の体制につきましては、各学校に徴収員を配置していきまして、学校が徴収となっています。ただ、やはり課題もありますけれども、全体としては徴収率が98%となっています。ですから徴収率が悪いということではありません。現在たしか98%。</p>
学校教育課長	98%です。平成30年度決算でですね。
教育長	<p>それとあわせて、体制については今後工夫すべき事項があるという状況です。</p> <p>給食費については、栄養素の問題は当然これまで課題としてはあるわけですが。ただ、平成21年に値上げしたときも9割ぐらいでしたか。いわゆる保護者負担を全体で考えるものですから、そのまま全部必要な金額は上げていないのが、これまでの現状ですね。</p> <p>あと残量でしたか。残量も年に2回、残量調査を行っています。数字は今持っていないので説明できないのですが、確かに残量は若干多いのかという感じはありますので、やはり残量をどう減らすかについ</p>

	<p>でも取り組みとしては必要だと思っておりますし、また栄養士が学校に行って、栄養を含めた給食の栄養の考え方等を説明したり、そういう事業も対応しています。以上です。</p>
<p>教育部長</p>	<p>市長、ちょっと簡単に、状況を一つだけ説明させてください。</p> <p>現在の学校給食なんですけど、学校のほうで栄養士さんが、一生懸命沖縄の食材を使って、沖縄の郷土料理なんかを出そうとしています。今の子どもたちの食生活、なかなかそういう部分では食が進まないような状況なんかもあつたりするらしいのです。だから現在の食生活にあつたようなものだけをつくっていくと、偏ったものになって行く。栄養素をしっかりとらないといけないものですから、そういうものが出たときには、ちょっと残量が増えるかなという話は聞いたことがあります。一番いいのがカレーライスらしいです。カレーライスは全然残らないと話をしていました。すみません。</p>
<p>議長(市長)</p>	<p>ほかに何かご意見ありましたら。はい、どうぞ。</p>
<p>荷川取委員</p>	<p>先ほど副市長のほうから子ども改革についての、一通りの説明をしていただきまして、そしてまた今子ども未来基金のほうに話が行っていますが、新聞等でやはり栄養素の問題、学校給食の簡素化が連日ありました。そこで私も振り返って学校給食のことを考えてみたんですが、今部長の話にもあつたようなことで、子どもたちの家庭の生活の中から、やはり調理法というのかな。それによって全然違うなというのが段階ごとに見えてきたのがあります。沖縄的な料理、それをやるときは本当に残量が多いんです。いい栄養素が含まれていると思うんですが、なかなかそういう機会が家庭ではないのかなと。それは低学年と高学年と、全然残量が違いました。そこでこの調理法、そこが何とか工夫できたら、ごまかしじゃないけれども、そういう形がとれたならいいなということを、いつも考えてきたんですが、洋食的なつくり方だと、意外とまた子どもたちは食べますね。一回調べたことがあります。家庭の朝食はご飯・パンどちらですかとやると、ほとんどパンなんです。しかもそれが菓子パンというような傾向で、何とか家庭との連携。それが調理法とか材料、そういうのができたら、何とかできないのかなということを私は個人的にそういう考えを持って、給食の指導に当たったりしたんですが、そのような材料の使い方も、昔の材料で栄養価のいいものがあるけれども、なかなかそれが取り入れられない。子どもたちの好みによって。だから、その辺の工夫が大事かなということを考えたりします。以上です。</p>

議長(市長)	ありがとうございます。ほかに、どうぞ。
大城委員	いいですか。今の荷川取委員からもあったんですけど、やはり子どもたちは知育・徳育とか言われるんですけど、食育をもっと学校として取り組む必要もあるのかなと。食育について。今言うのも食育を学校としても基本的にやっていけば、調理の問題とか、いろんな細かい課題的なものも出てくるのかなと思うんですね。だから食育について、もっと学校での指導が必要じゃないかなと私は思います。以上です。
議長(市長)	ありがとうございます。ほかに何かご意見ありましたら、お願いいたします。どうぞ。
惣慶委員	子ども改革全体についての質問でよろしいでしょうか。
議長(市長)	はい。
惣慶委員	<p>お話し聞かせていただきまして、今の世の中は変化のスピードが早いき、また変化の内容も激しいというところで、地域の宝である子どもたちに対してのこのような取り組みは、本当に素晴らしいと感じております。9ページのスキームの内容についてなのですが、質問を2点です。一番下のこども改革の事業が何点か表記されているのですが、こちらの対象となるのが全ての子どもたちなのか。それと条件がいろいろあるのか。これからまた深く話し合っていかれるだろうと思うんですが、大まかな考えと伺いますか。</p> <p>また、学校給食の説明がありました、それ以外の習い事、こちらに関しては給付をしていただくということ。待機児童の解消とかいろいろあると思うんですが、ほかの事業についても少し簡単にご説明いただけたらなと思っております。</p>
副市長	もし補足があれば、お願いしたいと思っておりますけれども、子ども改革事業の対象年齢と伺いますか、それについては事業によって多少違ってきますが、例えば給付型奨学金で言いますと、高校を卒業してとか、あるいは高校に進学するときにもらえますけど、ですので基本的には小学校、中学校、高校までと考えております。多分中心は小中学校になるだろうと思っております。事業によって多少違ってくるというふうになります。補足がありましたら。よろしいですか。
惣慶委員	はい。
議長(市長)	今言っていた、この事業の中のその他の部分でも、やはり子どもの義務教育課程のものとか、保育家庭のものとかいろんな、本当に多種多様なんですね。18歳以下の子どもたちを対象にした事業の中で、こ

	<p>の基金をしっかりと募って、対応していきたいと思っています。今教育委員会の中で育英基金だったり、人材育成だったりとか、いろいろ基金がありますが、そういったものをそれに特化したものではなくても、ほかのものにも幅広く対応していきたいというものです。そういった中でも我々としては、今回この1年間を通してワーキングの中でも、どうやって積み上げて仕組みをつくろうかというものと、また市民から負託を受けた議会の先生たちが議場の中で、いろんな課題を提案しているので、そこをしっかりと解除するための問題ですね。なので今回の総合教育会議は、教育委員の皆様方とも課題の認識をしっかりと一致させて、どの方向に向かっていくのかということになってくるかと思います。なので、この子ども改革が新年度に向けてのしっかりとした、これから14歳以下の年少人口と言われている全国一子どもたちが多い自治体の中で、この取り組みが先進的な事例となれるように対応を、教育委員の皆様方の知恵もかりながら、すばらしい街にしていきたいと考えています。</p>
副市長	<p>学校給食ワーキングチームの少し補足をしていきたいと思いますが、この学校給食ワーキングチームは、学校教育課長をキャップとして構成されております。構成メンバーは、教育委員会、それから商工観光課、農林水産課。1次産業、2次産業そして学校給食というような構成をして、検討を進めてもらっております。なぜこういう構成メンバーにしているかと言いますと、学校給食ワーキングチームで検討している課題が3つあります。1つは、これまでも出ました子どもたちの栄養基準をどう満足させるか。それを段階的無償化の方向の中で、どうやって満足させていくかという一つの課題であります。もう一つは、今の食育との関係もあるのですが、地産地消の推進です。豊見城学校給食の1年間の材料調達の経費は3億円ぐらいあります。そのうち、市内の農産物の調達経費は500万円です。つまり、非常に小さいわけです。これでいいのかという問題です。ですから、今このワーキングチームの中で学校給食センター、それから市、それからJAとみぐすくが今一生懸命、どうやって学校給食に地産地消を導入していくかということを今検討してもらっております。それは食育という観点も含めて、これが2点目の取り組む課題になっております。3点目は、先ほどの学校給食費の徴収とも関わってくるかと思いますが、現在は私会計と位置づけをされています。これについては、文科省からも教員の働き方改革という観点から、その私会計ではなくて、公会計に移行してはどうかという指摘があります。ということで、今後ワー</p>

	キングチームにおいても公会計化に移行する段取りを今検討している。この3つを検討しているということ、付け加えておきたいと思います。
議長(市長)	ほかに、どうぞ。
安里委員	今の惣慶委員とちょっとかぶると思うんですけど、このスキームの全体的な形は見えていますが、ただ子ども改革事業でもって、これは子ども全てにおいて対象なのか。要は、貧困の世帯が優先的なのか。これは税金を集めて、その中で会議を起こして使えるお金をつくらと思うんですけど、全ての子どもたちにお金が行くのかとか、サービスが行くのかとか、そこまで検討した上での、全体的な改革なのか。言葉は悪いんですけど、お金持ちから、貧困な家庭もいるわけじゃないですか。その要はこのランクとか関係なしに、そういう対応をしていくつもりなのかとか。これも給食費の問題とかにもつながりますけど、払えないとか、払う方は払って、年間を通して一括でとか、いろんな方もいるわけです。それも平等にしていくということなのか。そういうスキルの問題で今考えているかどうかの質問というか、疑問というか。
副市長	まず学校給食に限定して言いますと、現在の学校給食費の保護者負担というのは、一定の水準以下については就学援助という公的なところで行われているわけですね。それが行われることについては、保護者負担となっています。ですので、今回この基金事業で措置する場合には、現在の枠組みを基本的には踏襲して、一定の水準以下については公的な補助によって、それから一定水準を超える場合には、この基金によって措置するというような考え方をとろうとしています。そのほかのいろんな事業がありますけれども、それについてその所得水準、貧困対策として行っていく中、要は全ての子どもたちを対象にするかということについては、なかなか難しいところがありますので、行政だけでそれを決めずに、この枠組みの一番上のほうにありますが、豊見城市こども未来市民会議といったようなものを設置しまして、広く市民の意見の中で検討していけたらいいなと思っているところです。
議長(市長)	安里委員、よろしいでしょうか。
安里委員	あと一ついいですか。
議長(市長)	どうぞ、はい。
安里委員	ワーキングチームが今3つあるんですが、基金ワーキングチーム、

	<p>学校給食ワーキングチーム、推進体制ワーキングチームで、ある方のこのチームというのは、一般市民というか、企業体とかいろいろあると思うんですけど、周りの組織もたくさんあるんですけど、このチームのメンバーというか、そういう形をどういうところまで、このワーキングチームが発信をしていくのか、ちょっと質問というか。</p>
副市長	<p>この表の子ども改革推進検討委員会のもとに設置されています3つのワーキングチーム、これはあくまでも行政の内部の検討チームです。いよいよ4月からこども未来基金がスタートするとしたときには、こども未来基金で、どのような事業を、誰を対象に、いつから実施するかといったようなことについては、広く市民会議を設置しまして、そこでいろいろな業務、仕事を持っているわけです。この市民会議には、なるべくいろいろな各界各層の意見を反映できるような構成メンバーにしたいと思っております。</p>
安里委員	<p>またこれから検討しているのを作成してくということですよ。</p>
副市長	<p>そういうことですね。</p>
安里委員	<p>大体決まっているのかなと思っただけの質問だったんですよ。</p>
副市長	<p>なるべくここががちがちに決めないように、むしろしたいなと思っております。</p>
荷川取委員	<p>学校給食のことはもうわかりましたけれども、子ども改革事業の中の習い事というのがどういうのかなっていうのが、まだ自分の頭で予想できないので、例えばどういうものか教えてください。</p>
議長(市長)	<p>では私のほうから、議事進行ではありますけど、少し説明をしていきたいと思えます。</p> <p>習い事と言えば、ぱっと思い浮かぶのは塾だったり、そういったものが学校外のものを少しイメージすると思うんですけど、我々が今考えているのは、子どもたちの可能性というのは、もちろん学業もそうですけど、文化面だったり、スポーツ面だったりとか、多種多様だと思うんですよ。そういったところを、全ての習い事、書道だったりピアノだったり、音楽関係も全て、踊りだったり、琉舞だったり、そういった全てのものを習い事に置きかえて、経済的な事情があって、通いたくても通えない。そういった方々をどこからという、年齢対象というのはこれからの積み上げになってくるので、まだお話しはできませんが、しっかりとそこら辺の整理をしながら、もちろんこの基金がそれに充てられるような効果というか、金額も募らないといけませんので、そういったものも踏まえて、この事業ができるだけ行き届けら</p>

	<p>れるような協力体制と、そしてまたチームの、課の新設だったりとか、そういったものも全てバランスよく含まれています。今回の習い事に関しては、そういった何かについてのものではなくて、もう世界中にある全ての習い事に、子どもたちが未来の可能性をしかと覚醒できるような体制を、豊見城で人材育成をしていきたいという思いで、この表現をしています。</p>
荷川取委員	これは学習塾も一緒と捉えてよろしいですね。
議長(市長)	もちろんです。
荷川取委員	わかりました。
事務局職員	赤嶺課長から英語サポート、補足的に説明してもらえませんか。
学校教育課長	<p>今、学校教育のところでも習い事の一環として、放課後、中学3年生を対象に、英検3級をとると内申によかったり、あと高校進学 of 励みになりますので、そこを取得できるような仕組みづくりを学校の中で、居場所づくりも兼ねながらできないかというところを今学校教育課は取り組んでいるところです。その中で、1人1台のパソコンの状況だとか、タブレットの導入が今文科省から上がってきています。もうちょっとかけ合わせながら、少し進めたいと今考えているところです。そこもやりながら、当然市長がおっしゃっているように学校外のところでの習い事も、そういう広がりを持った取り組みになっていると考えているところです。</p>
教育部長	<p>今、学校教育課長からあったように、学校教育の現場でもそういったものができるかというのを検討させていただいております。</p> <p>あと生涯学習振興課、社会教育の範囲でも、子どもたちの可能性はたくさんありますので、何かできないかというのを今制度設計に向けて取り組みをやっているというところでございます。</p>
大城委員	この基金事業の中の保育士の事業がありますけど、これは保育士の確保ですか。これを具体的に聞きたいんですけど、どういうことを考えているのかなど。
副市長	<p>これは待機児童を解消していくという大きな命題がありますので、その待機児童解消につながる施策の一つとして、保育士をどうやって確保していくか、充足していくかという課題に対応する事業となります。幾つかの事業がありますので、それを現在実施されている事業もあります。また、この基金を財源として新たに取り組もうとしている事業もあります。それらの整理整頓を今現在予算調整の中で行っているところです。幾つか例示を、課長、お願いできますか。今検討する</p>

	例示として。
子育て支援課長	事業のほうで。
副市長	はい。
子育て支援課長	子育て支援課長です。現在、事業として行っているのが保育対策総合支援事業、保育士宿舎借上事業、最近では保育士年休取得等支援事業、試験受験者支援事業、保育補助者雇上強化事業など、4項目を現在事業として行っているところです。
大城委員	ちょっとこの保育士の人材確保の件で気になるんですけど、保育士の、幼稚園も含めてそうですけど、賃金が安いと。特に教員と比べて、というのが気になったんですよね。幼稚園教諭も、号級アップが非常に額が少ないんですよね。教員に比べて。だから、こんな安い給料では人材確保は難しいのではないのかなといつも思っていたんですけど、これは市の予算の関係もあるものですから強くは言えなかったんですけど。要するに、給料が安いからいい人材が来ないのかなと。となると、では幾らまで上げたらいいたというのもあると思うんですけど、どうしても最初は賃金の問題じゃないかなと思う。この辺はあれですか。問題ないということはないんですけど、この辺も考えての事業ですか。
副市長	どう直接賃金に、水準の改善を
学校教育課長	保育士については基本的にそのまま、去年、一昨年ですか。時給の改定をして、低かったものについての、臨時職員については、そうしています。今後、来年度から会計年度任用職員に移行をしていきます。その中では確実に待遇が上がっていくということを考えています。 ただ、一つ課題になってくるのは、多分他の市町村との競合関係になってくるだろうなということ少し確保の方策の中で課題だと。徐々に給料については見直しが多分行われていくだろうと。その中で基金が使われていくという可能性があるということはあるのではないかと思います。概要としては、今仕事ぶりとしては、このような取り組みがこれまで出されていて、今後プラスアルファのところですよ。
議長(市長)	はい、ほかに説明ありますか。
子育て支援課長	そうですね。保育こども園課のほうでいろいろな事業の展開をしていると思うんですけど、各種事業については今現在調査中で、保育士確保というのはどこの部署からも課題だということは認識しておりま

	<p>す。その点について拡充についても、現状的には拡充、基本給を精査するとともに、新たな事業というのも新規事業の中で検討していきたいと考えております。</p>
大城委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長(市長)	<p>ほかに何かご意見ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>議題1の子ども改革につきましては、今回は令和元年度の1回目の総合教育会議の中で好評というか、各議会の中でも、さまざまな場所でも、聞いたことある方は聞いたことはあったと思っておりますが、今後豊見城市の方向性としては、このような取り組みを持って、しっかりと進めていきたいと考えております。各委員の皆様方のご理解の上、またご指導もいただきながら、実のある、しっかりと形になるような体制も、教育委員会との連携もとりながらつくっていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、議題2のほうに移りたいと思ひます。それでは、今回の(2)はいじめと不登校の現状と取り組みについてですので、教育長から説明をお願ひしたいと思ひます。</p>
教育長	<p>私のほうで説明をしたいと思ひます。資料を読んで、相当短く説明をしますが、基本的なところだけ特に注意をしていきたいと思ひます。</p> <p>まず初めに、いじめの現状と取り組みについてですが、1ページ目、小学校の状況です。認知件数が伸びてきている状況が資料でわかります。</p> <p>2ページ、中学校になります。中学校全体としては非常に少ないのですが、それでも沖縄県は全国に比べても、認知件数が多いという状況が見られます。</p> <p>3ページになります。3ページについては、一番下の学校間差があるということが課題であると認識しています。</p> <p>4ページになります。4ページについては、この学校間差の内容が記載をされています。</p> <p>5ページになります。この学校間差の状況について、市内の小中学校の状況が記載されています。</p> <p>6ページになります。その原因としては、やはりいじめの定義、認知件数を含めて、共通理解の部分がまだまだ足りないのではないかとということで提言をしております。そして、校長会・教頭会でも、い</p>

ま一度生徒指導主任連絡会での周知を徹底していこうという考えを示しております。

7ページになります。解消率についてですが、この提起が変わって、平成29年度から3カ月間この様子を見る。いじめを認知した後、2、3カ月間継続して、放課後の状況を見守ると。そして、結果として3カ月間、何もなければ解消していくという内容に変わったということによって、平成29年、平成30年度の解消率のほうとして記入しています。全体としては、よく解消はされているというべきだと考えます。

8ページ目です。8ページも先ほど申しましたように、3カ月の継続の確認ということを書いています。

あと今回の取り組みになります。いじめアンケート、これは市独自のアンケートを年3回行っています。5月、9月、12月。そして学校においては、校内いじめ防止委員会の取り組み。これは防止委員会の報告を年4回求めています。これも求めるということを明確にしました。ですから、各学校は年4回の校内の状況を、いじめ防止委員会の会議録を含めて、教頭会のほうに報告するとなっています。3つ目です。弁護士による「いじめ予防授業」の実施。今年度は小学校5年、中学校1年を対象になるんですが、昨年度は5年、6年、中学校全学年を対象とした「命の授業」を実施しております。

今後の課題になりますが、豊見城市のいじめ問題連絡協議会が未策定なので、今後はそういうことを総合会議の中でも協議をしていきたいと考えております。

11ページになります。11ページにおいては、校内いじめ防止基本方針の各学校において、市のいじめ防止基本方針を策定しているのですが、各学校においても基本方針を策定しております、それを5ページ等で掲載している活動だったり、校内研修の実施。校内研修というのは各学校、実際には学校計画の中で、学校のいじめ基本方針を4月には読み合わせもしている状況ではあるんですが、事細かに読み合わせもして進めてはいるんですが、やはりまだ教師間の認識の差があるのかなというのが現状として、見え隠れしているというふうに感じています。

あとは、最後のページになりますか。いじめということで、「こんなことがありました。」と書かれていますが、どこまでいじめと捉えるかという部分の中で、このAさんの算数の問題ということが現実としてあったということが報告として上げられています。ですから、いじめ

は非常に難しい部分も抱えています。認知件数はしっかり認知していくという対応が必要だろうと考えます。これが、いじめの取り組み状況です。

そして資料で行きますと、3が市の基本方針です。それについては後で確認をお願いします。基本方針の中には、教育委員会のほうでやるべきこと、学校が対応すべきこと、そして教師それぞれが対応すべきという形で、わかりやすく説明がまとめられています。

資料の4、5になります。4、5については、これは何度か訴訟の状況については説明をしておりますが、資料4の1ページの中で見ていただきたいのですが、事件の概要としましては、争点として1番目、7,830万円の損害賠償請求が求められているということとあわせて、事件の経過としまして、7回の公判が開かれている。これはラウンドテーブルで、1回目はこの裁判所の法廷でやられているのですが、残りはラウンドテーブルでやっている状況です。具体的には、損害賠償の今の状況が、原告と裁判所との間でも争点についての見解が対立している複雑な状況というのが今の状況になっていまして、今後その状況が見え次第、具体的な中身が検討されていくのかなと感じています。

資料5につきましては、細かい内容になっています。

あと不登校については、一つずつ説明をしていきたいと思えます。まず1ページ目、不登校の定義になりますが、30日以上欠席者、これは病気や経済的な理由を除いた者ということが定義としてあります。

2ページになります。不登校率の推移になりますが、豊見城市は不登校率は小学校の場合、まだ低い状況にはありますが、やはりそれでも増える傾向が顕著に表れているという状況です。

3ページ目になります。市内小学校、登校復帰が余り進んでいないという現状が見られる。

4ページ目は、去年と比較して7名の増があるということです。

そして5ページは中学校の状況になります。中学校においても、不登校率としては県内、あるいは全国に比べても低いという状況が見受けられますが、6ページからもわかるように人数としては増えている。そして解消と復帰が余り進んでいないというのが見え隠れしている。中学校の場合は、3年時に受験とのかかわりがあって、結構それを契機として登校復帰がされる可能性はあるのですが、なかなか進んでいない状況があります。あと「とよむ教室」に通いながら、中学3年生の生徒たちは高校に合格していく子どもたちも今見られていると

ということで、いい状況。とよむ教室の果たす役割がしっかり達しているというふうに認識をしています。

7ページになります。市内の中学校全体として75名、17名の増。増える傾向ですね。

8ページになります。8ページは、新規なのか継続なのかということで、赤と青のグラフにまとめてあります。この中で特に注意してほしいのは、実は小学校からの不登校が、中学校でも不登校になっていく傾向が見受けられて、非常に大きな課題があるなど認識をしています。1回小学校で不登校になった子どもたちがなかなか改善できない現状は、教育委員会としては非常に悩んでいるというような現状です。

9ページは従来、従来というと10年ぐらい前の子どもたちは遊び・非行型の不登校。現在の不登校は、不安・無気力型に変わっていったということです。

10ページをお願いします。教育委員会の取り組み状況です。SSW・支援員ということで、SSWについては、スクールソーシャルワーカーを3名配置。中学校区に配置しています。登校支援員、現在は4名。心の教室相談員、中学校3名。学習支援補助員、中学校に1名。そして適応教室に「とよむ教室」ですが、主任教育相談員1名と学習支援補助員2名を配置して取り組んでいます。

さらに教育委員会の取り組みとしましては、11ページになります。不登校リーフレットの作成、そして5月に教育相談学校訪問を実施して、その対応方について学校側と協議をしながら進めております。

12ページになります。同じく教育委員会の取り組みですが、毎月不登校の状況について学校から報告書の提出を求めている、常に把握しています。それをしっかりと受けとめながら、学校に疑問点や、あるいは対応していくというふうになります。教育委員会の立場というのはあくまでも学校を支える、支援するということで認識しています。学校がどういう形でやれば取り組めるのかなというのを悩みながら、学校と調整をして進めているような現状です。

13ページはリーフレットです。不登校の未然防止のリーフレットを作成しています。

14ページ、学校の取り組みなんです。具体的には学校は、安心安全な魅力ある学校づくりということで、支持的風土のある学級・学校づくり。これは集団というのをどう考えるかということで、Q-Uを中心とした学級経営が今行われているというのが現実としてあります。

	<p>ただ、Q-Uは非常に分析が難しく、非常に専門性がないとなかなかQ-Uも細かいところの分析ができないような現状もあって、そういうところにまた課題があるのかなと思っています。いじめ・暴力行為を許さない学校、そしてわかる授業。授業が楽しい、授業がわかるとなると、子どもたちは自信もつくし、学校が楽しくなります。そういうことでわかる授業ということを中心に、授業改善に取り組んでいます。保護者との連携につきましては、非常に今難しいです。保護者との連携は特に、非常に課題があります。理解していただいて、学校と一緒に取り組んでいただける保護者。あるいは、逆に言うと余り構わないでくれという形で対応される保護者も少なからず見受けれるということで、今やはり保護者との対応については、非常に大きな課題があります。保護者の対応について、やはり管理職のリーダーシップが一番だろうと私たちは考えています。管理職のリーダーシップのもと、保護者の対応をしっかりやっていくことによって、不登校は改善されていくのかなということで考えています。</p> <p>以上が私からの説明です。</p>
議長(市長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは各委員の皆様方のまたご意見なども伺いたいと思いますが、何かございましたらよろしく願いいたします。</p>
荷川取委員	<p>不登校の現状と取り組みについての8ページ、そこで解消されたものと、小学校から、また中学校へそのまま不登校で流れているというふうに説明がありました。解消された例として、もしこういうことで解消されたいい例がありますよというのがあったら、それを聞きたいなって。そこがもしわかったら、そのような方法での取り組みはどうかということ、校長会等でまたその話ができるのかなということをお聞きしたいと思います。それはどうしてかということ、どうしても親と学校と担任を含めて、信頼関係がないとなかなか難しいですね。そういうところがどういうところで解消された子がいるのかなと。ここにはどの子というのがわからないし、あるいはだぶっている子もいますし、解消されて新しい子がいたというのもこれの中に入っているので、もしわかりましたら教えていただきたい。</p>
教育長	<p>私のほうから一つ説明します。ある学校の校長先生が、不登校になっているというのがありましたので、公園で体育の授業をするので、この子に声をかけて、子どもたち2人ぐらい友達を呼んで、3名で公園で体育の授業を何回か繰り返す中で、そこに出てくるような状</p>

	況をつくり出して、この校長先生、時間はもうあれなんですけど、そう いったことを何回か繰り返して、子どもも外に出ていく、そして一緒に 子どもたちと関わる機会を自らつくって、解消した例が、ある学校 であります。
学校教育指導班長	担当指導主事です。よろしく申し上げます。荷川取委員の今の質問 は、小学校から中学校に上がった際？
荷川取委員	それも含めて、どちらでも例がありましたら。
学校教育指導班長	昨年度の例で行きますと、中学3年で2年、3年とそれまで不登校 だったんですが、実は進路のほうで非常に夢を描けたというのです か。自分の中で落ちるものがあつたらしくて、これは実は適応指導教 室のとよむ教室に通っていた子なんです。そこへSSWの先生が元 理科の先生で、校長先生も理科の先生で、たまに来て理科の授業を個 別にやってくれたというのです。それから理科がおもしろいというふ うになり、次、高校に行きたいということを考え始め、学校へ復帰し たというのが去年です。これはある中学校で、とよむ教室に通ってい た中学3年生が、実は去年、6名いるんですが、6名全員進学できて おります。そのうちの2人が学校復帰できたということを知っており ますので、大変我々も喜びました。やはり子どもって夢を持つとい うんですかね。何かあると、学校にやはり足を運ぶものだなというふう に感じています。
荷川取委員	教育長が校長の取り組みの件でお話がありまして、また先生からあ りましたけれども、そういうきっかけで子どもたちがやはりそう向い ちゃう。学校へ行くとか、何か新しい夢を求めていくというのが、す ごく大事だなと思います。そこでそういったものをぜひいっぱいあげ て、それをピアールすること。そしたら、このとおりじゃない。こ の子にはこういう方法でよかったかもしれません。同じ方法を別の子 にやっても、できないのもあるかと思います。しかし、それをいっば いピアールすることによって、学校も、それから家庭も違う方向も 変えられるのかなと思いますので、ぜひそういういい面を取り上げ て、校長会等でもいいし、何か生徒指導関係のものとか、そういった ところに資料として説明したらどうかなと思います。意見です。
議長(市長)	ありがとうございます。ほかにご意見ありましたら、お願いいたし ます。どうぞ。
惣慶委員	荷川取委員からもあつたように、今の取り組み、理科の先生たちが 連携を組んでされていたということは、本当にすばらしいなと思いま

す。このような不登校のケースになると、個々の持っているものがそれぞれ違いますので、先生方の対応はすごく大変だと思うのですが、この4月から新学習指導要領の中でプログラミングのほうで、理科と算数のほうに入ってくるかと思うんですが、そこでもう既に学習指導要領のスタートよりも前に取り組まれている学校ももしかしたらあるかと思うんですけども、この今の理科が好きな子どもに対応したケースのように、もしかすると今後4月以降、例えばゲームとかインターネットの世界が好きな不登校の子どもたちへのアプローチの方法として、例えば算数の中で、理科の中でゲームをつくる授業があるよというところでのアプローチとか。算数だと、授業に特化すると三角形をプログラミングの中でつくっていく過程を組むというので、最初は難しいと思って、足が運びづらいと思うんですが、45分の授業の導入の部分で、簡単なゲーム、AとBのキャラクターを行ったり来たりするようなゲームを導入の中でつくることで、教材になる、多分スクラッチというようなものは、パソコンの中のソフトをつくってやると思うんですが、これを触って楽しむということだけでも、不登校の子どもたちが少しこの授業の中に足を運ぶきっかけがあったりする可能性もあるのかなと。

あと、総合学習の授業でプログラミングをもう少し、この不登校の児童の好みに応じたものを、もちろん全体の生徒の皆さん、児童の皆さんに合わせることも大事なんですけども、そういうアプローチ。あとは小学校のクラブ活動の中で、パソコンの授業が今あるかと思うんですが、そこは恐らくパワーポイントで名刺をつくったりとかそういう取り組みをしている中で、誰が教えるというところが大変だと思うんですけども、例えばプログラミングのクラブなどがあると、もしかするとそういう不登校の子どもたちが足を運ぶきっかけにもなるのかなと思います。

プログラミングを教えるというのも、意外とスクラッチだと学校の先生方でも簡単にできると思うのと、あとはスクラッチの中に世界中の子どもたちがゲームをアップしているんですね。これがすごくいいのが、個々にできるんです。簡単に中身の仕組みを。そうすると、子どもたちが自由に色を変えたり、動作を変えたりというのを数値でやっていくこともできますので、全て不登校の中のゲームの好きな子どもたちが10人いたとして、このアプローチ方法が10人に適用できるとは限りませんが、そういう取り組みも、今理科のお話がありましたので、今後活用できるのかなと感じております。以上です。

議長(市長)	ありがとうございます。何かご意見ありますか。
大城委員	不登校の子どもたち、とよむ教室でなかなか居場所づくりがされているなという感じが、私もとよむ教室に行って、一緒に食事をしたこともあるんですけど、非常に子どもたちが生き生きしている。居場所があるなという感じを受けたんです。しかし、この10ページを見ると、小学生7名、中学生5名と、ちょっと人数が増えているなという感じを受けたんですけど、私が行ったところは4、5名足らずじゃなかったかなと思うんですけど、質問としては、このとよむ教室の今のスタッフで間に合っているのかどうか。非常にニーズはあるんじゃないかなと思うんです。とよむ教室に行く子どもたちが増えているんじゃないかなと思うんですけど、この相談員1人、補助員2人で足りているのかどうか、お聞きしたいなと思って。
学校教育課長	ご懸念のところは、そうだなと思っております。というのは、近年このとよむ教室に通う児童が増えてきておりますので、体験が入学になる可能性が増えてきていますので、今後状況を見ながら、支援員の増員も含めて、協議をしていく必要があるかなと考えているところで。あわせて、今陸上競技場のスタンド下のほうが教室になっております。ここは手狭になってきているということと、今後改修等が今視野に入ってきておりますので、このとよむ教室をどこに設置するかということも含めて、場所の問題も含めて、今後課題になってくるかと。人数が増えてくると、まず子どもたちが入れなくなるということと、先生方を増やさないといけないのと、場所の問題を少し、この近い中期的な視点で言うと、その場所の確保も含めて、今後考えていけないといけない。学校に通えない子どもが通っていますので、やはり場所についてもかなり配慮が必要かなと思っていますところ。ご指摘のとおり、今後少し増員も含めた検討が必要だと認識を持っているということでございます。
議長(市長)	よろしいでしょうか。
安里委員	確認かもしれないんですけど、この不登校の件ですけれども、この不安って何なんですか。
学校教育指導班長	不安はさまざまありまして、例えば学校生活にかかわることだったら、集団が怖い。集団に入るのが怖いという不安を抱えているお子さんがいます。それから学校以外、今度は家庭のほうでの、例えば家庭の環境が激変する。例えば両親が離婚する。あるいはお母さんが新しい旦那さんを連れてきたとか、こう変わることで不安を覚える。それ

	で、学校に行けないとかいう子もいるようです。
安里委員	これはいじめられるからとかいろいろ、要は直近してつながっている不安というのが入った数字なんですよね。
学校教育指導班長	はい、そういうのはあるかもしれないです。ただ、ここでの不安は、この調査の中では、いじめ等については学校における人間関係の部分で学校は報告しているので、もしかしたら、それも含まれるかもしれないんですが、そういう分類をしている。
安里委員	もうちょっと簡単に。無気力って何ですか。
学校教育指導班長	無気力は、何となく行けない。何もしたくない。家から出たくない。学校で何もしたくないとか、そういったもの。
安里委員	これはやはり家庭環境の中の。
学校教育指導班長	これはさまざまです。
安里委員	スマホとかに関連しているという、中にも入っているわけですよね。
学校教育指導班長	まあいろいろ、はい。昼夜が逆転して、朝起きてても何もやる気が起きないという子もいると。
学校教育課長	<p>例えばうちにて、日中はゲームして、夜までやって、日中は眠っているとか、そういったことが案件としてあると。</p> <p>こういったものの把握については、小学校については登校支援員が今4名配置をして、その中で個別に迎えに行ったり、その家庭の状況を見る中で個々の事案についての把握をしておりますし、担任の先生も登校支援員と連携をしたり、保護者に連絡をとってみたりしながら把握に努めているところでもありますけれども、やはりこういった状況になっているということです。今回、登校支援員につきましても各校に4名から8名ということで、今予算の中では取り組みをされていて、つきそうな気配もありますので、ここら辺ももうちょっときめ細かな支援も含めて、この状況把握をしていけるかなと考えているところです。</p>
大城委員	この不登校は、原因は非常に難しいと今説明があったように、いじめは何か少し明確ですよね。不登校の場合は、なぜ不登校に陥ったか。不安とか無気力ってあるんですけど、本当にはっきり理由がわからんというのが多いと思うんですよ。私が経験したのは、4年生が突然不登校になって、担任が怖いと。担任を変えてくれと。これはできない。そして、学校にほとんど登校できないという状況の子が、中学校へ行って、中学校の卒業式へ行ったら、3年間の皆出席賞をもらっ

	<p>ていました。だから何が原因で不登校になったのか。何が原因で登校できるようになったのかと、非常に難しいところがあって、例えば学校・家庭に問題があれば、まだ少しはわかるんですけど、この心因的なものも大きいと思うので、この辺はやはり専門的な心理士ですか。そういう人たちの力もかきないと不登校というのは、対応が難しいのではないかなと思うんですけど。</p>
惣慶委員	<p>今の不安とかの話なんですけど、やはり見られる傾向としては、自己肯定感が低いとか、自己有用感が低い子どもは不信とか、かかわる人とのコミュニケーションの中で不信とか不安が生まれやすいと言われているようで、それが外に向くタイプと内側に向くタイプがあるらしいようなんです。外に向くとやはりいじめにつながったり、内側に向くと自分の不安感がもっと大きくなって、内面に向くと。孤独を感じて、登校拒否とか不登校になったり、無気力になるという傾向があるというのは聞きました。</p> <p>すみません、あと一つ質問なんですけど、とよむ教室の件ですごくいい報告をたくさん聞くんですね。全体のこの不登校の数と比べると、何となくとよむ教室に通う子どもたちの数が、もう少しいてもいいんじゃないかなと。要はとよむ教室に通っている子どもたちが少ないような気がするんですけど、恐らくとよむ教室はどうかというアプローチはたくさんされていると思うんですけど、とよむ教室に足が向かない、何か理由というか、子どもたちの傾向というか、そういうパターンとかというのは、何か把握されていらっしゃるんでしょうか。行きたくないという理由。</p>
学校教育指導班長	<p>まず不登校の対応について幾つか段階があって、学校のほうをやっていることは、まず学校の別室、例えば保健室に通うのから始めようとか、それから別の空き教室があるので、そこで勉強して、2時間やって家に帰るといったステップを踏むようにしています。それで、まず学校できることから先にやってみようということで、やっている子もいます。だから、いきなりとよむ教室というつなぎ方はうちはやっていなくて、まずそれを経て、それでもやはりうまくいかないとなると、じゃあそこのとよむ教室はどうかという勧め方をやっています。</p>
惣慶委員	<p>大体そこに運ぶまで、とよむ教室はどうかというところに行くまではどれぐらいの期間…、子どもによって違うと思うんですけど、半年とか、もう少しかかっているんですかね。</p>

学校教育指導班長	そうですね。それぐらいのスパンかな。
惣慶委員	じゃあ半年以上たった子どもたちに、とよむ教室をアプローチしての、とよむ教室へ向かうパーセンテージというか、その辺の割合は、大体8割、9割が向かいますか。
学校教育指導班長	詳しい数字はないですけど、やはりまず行くんですよ。体験したり、その様子を見に行くという、足を運ぶというのは大体不登校の子は行くんですけど、私はここではできませんというふうに入らない子も実際は多数いました。向こうではできませんという、あるいはとよむ教室の部屋にさえも入れない子もやはりいるので、そこはもうまた次の機関に、別のところに。例えば、もしかしたら病院のほう。病的なもので診てもらわないといけないという子も中にはいますので、そういうところにつないでいます。
惣慶委員	わかりました。ありがとうございます。
荷川取委員	今の件に関連してですが、今学校、中学校は特に、学校内で何とか保健室登校をしたり、別室の相談室でやったり対応をしていると思うんです。さらに教科によっては教室に入りたいという生徒もいるんですよ。だから完全に不登校でもかかわらないという子とも非常に難しく、学校に本当に来ないという子はなかなかで、この教科は入りたいと言って登校するという報告も多分あったと思います。教科によって。だから、すぐ本当に直結でとよむ教室ということではない。今まで対応している先生方が非常にそういう対応を試みながらやっているんで、先ほどもありましたけれども、きっかけみたいな、この子が好きなものとかいろんなもので対応する。とよむ教室というと、この子たちのイメージが別施設で全然違うところに行くというだけでも、変に見られるというプライドがあるんですよ。そういうところも子どもたちに、この子に合った指導というのかな、アドバイス、そういうのをきめ細かくやらないと、向こうに行っても、またすぐ嫌となって、引きこもりになっちゃうので、その辺も連携が大事なかなと。親との連携含めて、ふだんからそういう対応の仕方を見ていると、前自分がそういうような係をしていたときに、そのような感じを受けました。すみません。
議長(市長)	何かご意見ありましたら。
安里委員	すみません、このいじめの問題、これを認識するために、報告があるじゃないですか。学校側から。この改善のパーセンテージも入っているんですけども、ではこの解消をするに当たって、やはりいじめ

	<p>る側といじめられる側がいるじゃないですか。いじめた側の、要は解消対応だと思うんですけど、基本的に。いじめられる側からの解消の仕方みたいなことです。要は、対象の考え方ですよ。本人は、要はいじめられる側は悪いという認識があって、何でいじめたのかとなると思うんです。いじめられる側も、何でいじめられたと思うとか、そういう対策の案ということなんじゃないですか。</p>
学校教育指導班長	<p>これは今の法の定義でいきますと、いじめられた側のほうに寄り添うことになっているんですよ。だからいじめられたほうにも原因がありますよというアプローチの仕方はしない。</p>
安里委員	<p>しないという？</p>
学校教育指導班長	<p>はい。しないようにしています。</p>
安里委員	<p>僕の知り合いが糸満で教職員をしている人がいるんですけど、要はこういうことをしたことがあると。この子は大分伸びたという話を聞いたことがある。本人に原因というのをわからせてあげるのも、教育の一点だという話をちょこっと聞いたことがあるので、それで質問をしてみました。すみません。</p>
学校教育課参事	<p>すみません、この件に関してよろしいですか。恐らくですが、直接「あんた、こういってところ直しなさいよ」ではなくて、この子が得意なところであったりとか、いろいろ観察するところの中で、先ほど惣慶委員が言った自己肯定感を持たせる中で、いじめに遭わないように、いじめにならない流れをつくったということじゃないですかね。</p>
安里委員	<p>要は、逆のイメージでやったことがあるというお話を聞いたんです。</p>
学校教育課長	<p>各学校でQ-Uテスト、教育長からもありましたけれども、学級経営のために、結局そのテストをやって、その中で子どもたちが学級の中でどのような位置、やはり孤立しているんだとか、悩んでいるんだというのがわかるようなテストを、予算を組んでしてもらっています。その結果を受けて、先生方はそのテストの結果も含めながら、面談をしたり、観察をする中で、やはりもっと友達と遊んだほうがいいねとかというようなものを含めて、そういった子の全好意的なところまで指導しているというふうに、その変容を見ながら、次年度の引き継ぎをしていくという方向をとっているということでもありますので、そこのほうを含めてやっているというような考え方、もっとそのQ-Uの活用法については、もっと深める必要はありますけれども、今そこも踏まえながら、学校現場では細やかに取り組んでいるという理解を</p>

	しているところです。
議長(市長)	ほかにございませつか。
大城委員	このいじめも、今あったように非常に難しいと思うんですよ。いじめられる側に問題はあるかもしれないけれども、みんなすべていじめるほうに指導はいつているわけだからいいですよ。ですけど、いろんな調査ももろもろしていると思うんですけど、これが効果を上げているかというのを検証なんかしています？ 委員会として。委員会の取り組み、また学校の取り組みとして。Q-Uアンケートをやってますよね。前からあったと思うんですけど、こういうことが効果を上げたということなのか。いろいろ取り組みをしていると思うんです。だから、その取り組みが果たして実践的かなというような検証みたいなものが必要ないのかなと。
学校教育課長	お答えします。この件については、効果があるということで実施をしておりますし、実際多くの学校では、このQ-Uをまたさらに拡張した「hyper-QU」というものを活用したり、ただ現場ではやはり必要不可欠なものだとして活用しています。その中で学級経営に生かされていつて、それが結果として今不登校も含めて、ほかの自治体よりも低い数値になっておりますし、学習支援体制も含めて学校が取り組んでいるもの、貴重なデータになっていると考えております。確かにご指摘のとおり、どの程度の効果が、これでもって効果が出ているかどうかについては、なかなか図る方法が、逆に難しいかなと思いつておりますが、今後ともこれを強く活用していただきたいということについては、いじめ防止の観点からも、第三者委員会の報告書の中でも触れられておりますし、今後不登校の対策の中でもこの研修も強化をしていく中で、もっと深く分析をして先生に生かせるような、もうちょっと研修をしないといけないなという話は、今事務局内では話が上がっているところであります。
議長(市長)	よろしいでしょうか。ほかにあります。
惣慶委員	いじめの現状と取り組みの資料の9ページのほうなんですが、質問なんですが3番の弁護士によるいじめ予防授業の実施の方法、スタイル。体育館で全体にやっているのか、教室ごとなのかとか、弁護士の講話が終わった後、その後どういうフォローをされているのかというような内容をお聞かせいただけたらと思いつます。
学校教育課参事	基本的には、学級に入りまして弁護士のほうから直接授業でお話をするという流れになります。授業の流れとしては、やはり弁護士、専

	<p>門的な立場からいろいろ法的な問題、また人権についてお話されて、弁護士が解決した、今までで把握している事例のいじめによりいろいろ立場があり、言う人、やる人、傍観する人という立場の中で、傍観する人もいじめの一員なんだよという流れで、また人によっては、いじめの耐える容量というのが違うと。コップの中に入る水と一緒にだよと。その人がどれだけの容量のコップを持っているかがわからないよねということで、小さい容量を持っている子は、これぐらいで傷つくときもあるんだよという流れでされています。その後は各子どもというか、自身がワークショップで感想を書いて、後は担任の先生と話をするという流れになっています。</p>
惣慶委員	<p>この講話を聞いた後のワークシートなんですけど、ワークシートにはどういう質問があるかとか、どういう形の中身ですか、ご存じでしたら教えていただきたいのですが。感想を書く形式ですか。</p>
学校教育課参事	<p>今手元にないんで直接は答えきれないんですけど、やはり一番心に残ったことは何ですかというのがメインだったと思います。すみません、また正式に。</p>
惣慶委員	<p>はい。私が少し気になるのが、どんな授業とか講話とかでも、やはり子どもたちが自分事として学ぶことを捉えられるかというところがポイントかなと思ってしまして、例えば道徳の教科書の中の教材とか、外部講師が来てお話ししてくださる中身とか、このいじめの関すること以外でも多種多様あると思うのですが、それを例えば子どもたちが、ドラマとか映画とかアニメとかを見るように、もしかしたら自分とはかけ離れたことかもしれないと捉えられてしまうと、やはり発信する私たちからの思いが伝わらないというか、こちらから講義をする、講話をする立場からすると、届けたい教育があるんですけども、それと受け取る子どもたちのキャッチする部分がずれているという可能性がある場合には、なかなか効果的ではない場合もあるのかなというところは感じていますので、やはり子どもたちが自分事として、もしかしたらこの弁護士のお話がまた身の回りで自分にも起こるかもしれないというような、ひしひしと感じるような伝え方というか、その辺の工夫も一緒に考えていただけたら、本当にありがたいなというのは感じております。以上です。</p>
大城委員	<p>例として学校独自のリーフレットが出ているんですけど、特にいじめとはということで、これは多分小学校かな、内容的に思うんですけど。中学校の場合は、給食の時間に嫌いなものを誰かにあげるという</p>

	<p>光景をよく見るんですよ。あれを見るときに、担任を呼んで「これはいじめだよ」ということを言ってきたんですけど、こういうものを、ちょっとしたことからいじめというのは起こるんじゃないかなと思うんですよ。特に中学生なんかは、これが学級によっては自分の嫌いなものを誰かにあげると。これこそいじめだよと言ったんだけど、こういう小さいことを他人がどう気づくかじゃないかなと思うんです。根本になるのは。だから、幾ら研修をやっても担任の意識が、そういういじめに対する、不登校に対してもそうですけど、こういう担任の意識をもっと高めないと、なかなか数字的にもよくなるのかなという思いがします。まあ、意見として。</p>
議長(市長)	<p>ありがとうございます。ほかにご意見ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。今議題2のいじめと不登校の現状と取り組みについては、以上にしたいと思います。</p> <p>それでは、今回その他事項がありますが、何か各委員の皆様方から子ども改革、いじめ・不登校の現状と取り組み以外の部分で、その他の事項について、何かお話ししたいことがありましたらお願いしたいと思います。何かございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>少し私のほうでご提案していきたいものが幾つかありますが、まず予算編成の時期に今入っております。その中で令和2年、新年度に向けての4月からのものになりますが、そういった中でも先ほどの(1)の子ども改革については、やはり子どもたちに関することで多種多様なニーズが付されておりますので、しっかりと解決に向けて予算についても考えていきたいという思いがあります。</p> <p>その中の一つの課題として、行政改革アクションプランというものがございまして、その中で新たな財源に取り組むという中で、学校の駐車場の有料化、その検討が以前掲げられているんですね。それがそのままになっておりますので、現状として今後どういう方向で受けて進めていったほうがいいのかというのを、またその他の事項で少し皆様方のご意見もいただきながら、教育委員会の方々のまた現場の対応等含めて、今後の進め方も考えていきたいと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。</p>
教育部長	<p>一つちょっと、状況の説明をよろしいでしょうか。</p>
議長(市長)	<p>はい、教育部長のほうから説明をお願いします。</p>

<p>教育部長</p>	<p>本市におきましては、市民との協働、それから行政の効率化、その辺を目標にして、多様化する行政需要に対応していこうということで平成30年に、今市長からお話がありました行政改革アクションプランというのがつくられております。この中で、先ほどお話のありました、教職員がメインになるんですけど、簡単に言えば駐車料金を取っていこうと。それにつきましては、平成30年度検討ということになっているんですね。平成31年度以降もその位置づけがないものですから、では現在何をしているかというところを含めて、このアクションプランの中で明確に位置づけの作業をしていきたいと今考えているんですが、まず今現在、何がされているかと言いますと、検討の中で、まず先進地として那覇市、浦添市。与那原町はちょっと特殊な事例があるので該当するかどうかはわかりませんが、そういったところがあって、実際駐車料金を取っているという事例がございます。駐車料金を取っている中で、どれぐらいの駐車料金でやっているのかとか、先進地の事例の調査。それから先進地である課題、これに対してこういうことを支援しているのか。そういったいろんな課題、それも全部拾い出しをしております。それから、駐車料金の市場単価。適正価格でやらないといけない。要するに説明ができないということになりますので、駐車場の市場単価も全部今調査をして、一定の料金までは出してあります。</p> <p>そういうところも含めながら、基本的にはアクションプランの中での位置づけが重要になってくるのかと考えていますが、令和2年度の上半期ぐらいまでには、ある一定の方向性を出していきたいなど。そういう作業を進めていきたいと考えております。今そういう個々の検討を…、課題が結構あるんですね。給与体系が先生方と違うものですから、どうやって納付させるの？とか、これは納付書つくるの？とか、もうこんな細かいところもあつたりするんですが、その辺を整理整頓して、上半期あたりにはお話がしっかりできるような体制づくりに持っていきたいと考えております。市長、以上でございます。</p>
<p>議長(市長)</p>	<p>はい、ありがとうございます。現在の説明もいただきましたが、各委員の皆様方から、また思い等も聞かせていただければと思っております。今回この駐車場の有料化に向けての取り組みとしては、やはり先ほど来申し上げているとおり、子どもたちの学校の教育環境の整備等も踏まえて、しっかりとICT化の推進等も含めた、特定の財源も今後やはりいろんな形で取り組まないといけないという流れがあります。</p>

	<p>そういった中では、今回この行政改革アクションプランのほうでしっかりと位置づけをして、方向を進めていけるような取り組みも、この総合教育会議の中で一つひとつクリアしていけるものがあれば、取り組んでいきたいと考えておりますので、またいろいろと情報収集、研究などをしていただいて、ご意見をいただければなと感じております。</p> <p>何かもし、今触りの部分で教育部長からの説明がありました。何かご意見がありましたらお願いいたします。</p>
安里委員	僕が教員だったら、嫌だな。働く側からしたら。
教育部長	そこを理路整然と説明して、ご理解をいただいて、今市長からお話があったように、しっかり学校現場に還元できるような制度づくり、それを頭に入れていますので、そういう方向で考えています。
安里委員	それをメインにして4点の壁があるんだとしたら、それはそれでありかなという気はします。今触りで聞いたら、僕が教職員だったら嫌だな。個人的に、基本的なことだと思います。ふとそう思っただけです。すみません。
議長(市長)	ほかに何かありましたら。
大城委員	有料化のもので、質問いいですか。有料化した場合に、これからのいろいろな検討事項だと思うんですけど、特に中学校の場合は学校車を配置しないといかんですよね。有料化になった場合、浦添は学校車があったんですけど、そういう学校車を配置したときに、この年間の維持費とかを考えると、かえって高くつくのかなという感じもしたんですけど、この辺はこれからの検討事項なんですか。
教育部長	これにつきましては事例研究を進めておまして、那覇、浦添の事例から見ると、確かに公用車を1台ずつ配置しているという話を伺っております。これはリースで配置しているらしいんですが、計算してみると、元がとれない話、要するにマイナスにならないというようなところの結果も出ております。ただこれが、それぞれの学校で教職員数が違うじゃないですか。そういったところの試算も入れながら、もう少し研究を進めないといけないなという部分がありますので、今その回答にはなりませんけど、そういうことで賄っているという話は聞いております。大丈夫だと。
大城委員	課題も結構あると思いますか。
教育部長	たくさんあります。
大城委員	わかりました。

議長(市長)	何かほかにございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。
荷川取委員	単純な自分の考えなんですけど、もし職員の駐車場の有料化をしたらしたときに、その場所。校内での今の駐車場の活用で話ですよ。特別に、那覇市の場合だと自分たちで借り上げしている場所がありますよね。本市の場合は、そういうところを考えてなのか、それとも校内でとめる部分のことなのか。もし校内でやるとした場合、今のところ、よくいろんなところを考えてみるとすごい狭くて、いろんなところに突っ込んでいる状況もあるんですね。そうすると個人差によって、とめやすいところがあったり、難しいところがあったりすると、金額的に平等でいいのかなとか、どうなるんだろうとか、ちょっとその辺がよくわからない。単純な疑問です。
教育部長	荷川取先生がおっしゃるように、特に与那原町は、たしかあれは職員厚生会費を使って、職員の駐車場も一緒に、要するに行政職の職員も一緒に、学校職員も一緒に借り上げて、特異的な事例なんかがあったりするんですけど、今、豊見城市は学校の校内で一応とめられるような考え方でもっていきたいと考えております。学校の校内でそこがこっちよとなったときに、ここに不利益が出るという話になると、ちょっと微妙だなと思って、これはなかなか難しい話になると思います。
荷川取委員	また学校で普通は、保健室の先生はいろいろ出やすいところにしようとか、出張等がある先生をここにしようとか、ある程度考えて配置していたんですが。
教育部長	そういう話があれば、先生方の中で協力していただければ事済むのかなとは思いますが。
荷川取委員	そうですね。これからのことなんですけど、それでさっき言ったとめにくいところであるとか、育休をもらって入る、こういったものというのは、各学校でというふうな。お金の件が出てくるので、ごめんなさい。
学校施設課長	那覇市と浦添市をヒアリングしたときに、その辺の話も少し伺ってきたんですけど、やはり那覇市も浦添市も校内にとめるのであれば幾ら徴収しますという形で、誰がどこというものは教育委員会のほうでは指定はしてなくて、学校のほうで自分たちで配置は考えているということでした。特に有料化をするに当たって、駐車場の白線を引いたり、そういった駐車場の整備もやっていないということでした。とり

	あえず校内にとめるのであれば、駐車料金は…。
教育部長	要するに、学校施設そのものが駐車場を整備するという補助メニューになってないんだよね。
学校施設課長	そうですね。
教育部長	ただ、それなりに敷地をとりますから、空間がたくさんあるんで通勤してくるとい、今沖縄県は特に車社会なんでそういうところもあるんですけど、今言っているようにもともとが駐車場の整備をするような事業ではないということで、これは当然なんですか。
安里委員	近くから来る人もいますけど、遠くから来る人もいますよね。
教育部長	バスで来る方もいらっしゃるし。
安里委員	交通費の支給はされている？
学校教育課長	されています。
安里委員	されている状態ですね。
教育部長	県から、はい。それはそうですね。
学校教育課長	基本的には建てつけの議論なんですけど、この制度として学校は教育機関、教育のためにあって、その機能を損なわない範囲内において、その目的外の使用をさせる許可をするということになっています。その目的外の使用許可というのは、先生方が自分たちの車を学校内にとめるという行為なんですけど、これは当然学校の機能を損なわないよう専用ということではなくて、当然何か行事があったらどいてもらわないといけない。そこはもう大前提になってきます。だけれども、自分の車を施設内に公共施設に置くという行為は、何らかの使用料が生じるというのは当然ですよ。その中で額がどうなのかというところは今後の検討になってきますが、建てつけとしては駐車スペースを確保して、それに対して対価を取るのではなくて、入れてもらって、そこは学校長のもとで学校管理の中で、本当に困らないところに置くなり配慮もしながら、そういった取り組みをしていただきたい。
教育部長	そういう細かいのを一つひとつ整理していったって、理解を求めないといけない。
学校教育課長	そういうことになっています。
安里委員	それは公共施設と同じ感じに。
議長(市長)	よろしいですか。ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。 私から一件だけなんですけど、今の駐車場の有料化の問題は、私の結論は、先ほど教育部長が言ったようにいろいろと課題もありますので、新年度に向けた取り組みの中で、また随時教育会議を開きながら

進捗なり、また皆さん方のいろんな声を聞いた上で、ご意見等だったりとかを反映させていきたいと思っております。

この話は以前、平成30年度の行革の中で位置づけられて、これまでずっと何もなく進んできています。昨年、新年度がスタートした中で、我々も教育委員会のほうから一定の業務報告等で位置づけはありました。その中で、課題がまだ残っているんですね。そこをどうするかと、今話があります。もちろん学校現場の問題も、今、荷川取委員がお話しした等もいろいろありますので、そこを整理しながら、できる限り豊見城市の子どもたちの環境をよくしていこうという観点から、島尻教育事務所やもちろん他市町村の事例も倣いながら、いい環境をつくっていければと考えております。

その中で、もちろんその部分にも関してなんですが、教育委員の皆さん方にもせっかく今日お集まりいただいているので、共通認識を持っていただきたいのは、この子ども改革について、やはり大きな、さまざまな事業が残されております。その中では財源ももちろん確保しないといけない。その中で子ども未来基金を創設しよう。新年度に向けては、子ども未来部という部も新しく設置する予定もあります。そういった中でも、この基金を生かした子どものワンストップの課も新設しながら、しっかりと教育委員会とも連携がとれるような状況をつくっていきたいなど、このワーキングチームを踏まえて、今推進体制を進めている中でもあるんですが、いかんせん教育の中で、もちろん教育委員会が給食の問題等、学校に関係あるものは対応しないといけないところなんですが、そういった中では今後どういう形で教育委員会から我々のほうに、いろんな対応を求められるのかというものが少し弱いんです。もちろん予算に関しても、これまでの栄養素の問題もどういう提言をしていこうかというのが、教育委員会が主体となって、本来はあるべき姿だと私は思っています。しかしながら今回は市長部局のほうで、副市長が先頭に立ってしっかりとワーキングチームで取り組んでいるという状況がありますので、教育委員の皆さん方もしっかりとこの共通認識を持ちながら、子どものこのニーズをしっかりと、どうカバーしていけるものなのか。ただただ保護者負担、受益者負担で済むものなのか。そうじゃなくて、やはり子どもたちのためには我々として、行政として、どうにか汗を流しながら、知恵を絞りながら、新しい豊見城市づくりのためにどう形をつくる、手法を教育委員会の皆さん方にいろんなご提言をしていただいて、また逆にその提案が市長部局に届くような体制も、またいろんな議論の中

でしていただければと感じております。なので、これまでの教育会議、もちろん校長会の中でのいろんな話し合いもあるかと思いますが、本来の課題をそのままにしないで、しっかりとそこを前に進めるような形を、この4人の教育委員の皆さん方にぜひ力をかしていただきたいと思っていますので、また今後とも力をかしていただけたらと思います。

それでは、その他の事項でほかになにかございましたら。よろしいですか。

今回この件でほかにないようなので、今回の議事事項は以上といたします。

それでは今回、令和元年度第1回目となります豊見城市の総合教育会議を閉会いたします。またお互いが同じような共通認識で、しっかりと前に進めるように、ご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。